第３回長野市放課後子ども総合プラン事業の
運営体制の在り方検討小委員会
会議要旨

日　　時　　令和３年９月 15 日(水)　午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
場　　所　　長野市職員会館３階　講堂
出席委員　　【プラン推進委員】石田委員、熊谷委員、中山委員、西澤委員
　　【外部委員】小笠原委員、小林委員、高橋委員、塚田委員、水野委員、
　　横地委員
欠席委員　　なし
事務局出席者　日台こども未来部長、花立こども未来部次長兼こども政策課長、
　　丸山こども未来部主幹兼こども政策課長補佐（社会福祉協議会駐在)、
　　小田切こども未来部主幹兼こども政策課長補佐ほか
傍 聴 者　　１人
報道機関　　１社

発言者	内容
	１　開会
日台部長 中山委員長	２　挨拶
事務局 委員	３　議事 (1) 長野市放課後子ども総合プラン事業の運営体制の在り方について <u>資料１により説明</u> 《質疑応答》 市として目指すべき姿を実現するためには、現受託事業者である社協の体制をこれ以上見直していくというのは、公的な制約からして厳しい。そこで、新しい組織を作ったらどうかという話になるが、運営組織のみならず全体スキームにも課題があると感じている。現状では受託事業者がいて、その周りに住民自治協議会や運営委員会があり、そこへ人事や経営方針のすべてを委ねている。これまでの経過からして、「地域の子は地域で育てよう」という「自助・共助・公助」の中の「共助」の考え方が色濃く出ているが、サービスの向上と平準化、人事交流といった現状の課題を克服するためには、「共助」の考え方を大切にしながら、「公助」の方向へシフトする必要があると感じている。新しい組織の場合は、地域の意見を聞き、地域に支えられながらも、責任をもって全体をマネジメントしていける状況を作る必要がある。全体の組織体制を議

	論して、行政と運営組織、地域の役割分担についても整理したほうが良い。
委員	これまでは、各地域が比較的独自性をもってやってきたので、それぞれを比較していくと相当な違いがあるということか。統一的な指示もあまりなかったということでよいか。
事務局	そのとおりである。もともと地域から発生した事業のため、「自分たちの組織」という思いが強い。例えば、労務管理の面では、地域の中の運営委員会が施設の基本的な方針を決め、職員の内申もしている。要するにガバナンスとして、上から下にきちんと流れていかない構造となっている。横から見ると、地域の独自性により、かなりばらついてあると認識している。
委員	ガバナンスの仕組みというのは一つに限ったものではなく、例えば連邦分権制や中央集権国家などそれぞれのメリット・デメリットがある。プラン事業の現状とすると、連邦分権制による独自性がそれぞれにあり過ぎて、もう少し統一的なものにしていく必要があるという認識でよいか。
事務局	そのとおりである。サービス提供という面でも、例えば２千円の利用者負担をいただいている中で一定の平準化されたレベルがあって、その上に地域の独自性が積み上がっていれば良いが、その平準化の部分も無く、ただの「バラバラ」な形になってしまう。さらに大きいのは、職員の確保の面である。今はそれぞれの施設や校区がある程度主体的に探しているため、他施設への欠員補充のための勤務などができず、人材の有効活用ができていない状況が生まれている。
委員	前回の指定管理者選定の際に、事業者が選定された後に、施設職員の反対があって頓挫したとのことだが、反対の理由は何か。
事務局	いろんな理由があったと推察されるが、一つは「労協ながの」という組織、雇用形態の特殊性がある。まず労協の組合員になってから雇用されるという形となり、これまでにはない形態に対する心理的抵抗があった。もう一つは、社協職員としての自覚があって、公的サービスの提供者といった気持ちもかなり強かったのではないかと聞いている。
委員長	全国的にも、これまで地域福祉としてやってきた所がうまくいかなくなってきた。各機関との連携が難しくなってきて、行政にお願いしたいという所が増えてきている。長野市の場合は、例えば運営委員会の方から、管理を行政でしっかりやってほしい、とか、社協本部でもう少しや

	ってほしいという声は今まで上がってきているか。
事務局	運営委員会の方から、市や社協に何かアクションがあったということは聞いたことがない。
委員	現在、４つの施設は労協ながのが運営しているが、今回はこの４つを含めて考えるのか。それとも社協の施設だけを考えるのか。
事務局	運営主体を考えるときに、さまざまなパターンがあると思う。全体を包括できれば良いと思う一方で、現在抱えている問題の多くは、社会福祉協議会との関係に限定される。労協ながのまで含めて新しい運営主体がやっていくのか、あるいは社協の施設だけにするのかは、技術的な理論としては起こりうると思っているので、議論の過程の中で検討していくことになる。いずれにしても、いかに子どもをケアしていくかを第一に考えていきたい。
委員	市役所の職員が２千何百人いて、社協はそのほぼ半分の千人以上の職員を抱えて、労務管理をすべて社協本部がやっている。相当な労力だと思う。社協に代わるしっかりした新たな組織を作るという方向性は出てくると思う。
委員長	今回整理した中で、方向性として新たな事業主体を作ることが一つの選択肢として挙がってきた。明石市の例を検証して、どんなことができそうか議論していきたい。
事務局	<u>資料２～５により説明</u> 《質疑応答》
委員	明石市と長野市を比べると、明石市の職員は職業として生活の糧を得るために働いている人が核になっている。長野市の場合は、ある意味では第二の人生や、片手間としてのボランティアが中心である。地域の消防団員とプロの消防との違いのようなもの。それぞれに期待されるものも、ノウハウの蓄積も当然違ってくる。あまりにも異質なものと比較していて、無理があるのではないか。
事務局	もともとは単なる「預かり」として始まったところから状況が変わってきて、放課後の時間を「子どもの育ちの場」として、最大限に活用していかなければならなくなった。さらに、配慮を要する児童への支援や、異学年交流の場として機能させるなど、相当な専門性が求められている。これまでのように、すべてがボランティア的な働き方では限界があ

	る。財源や人的な課題があるので、直ちに明石市のようにはできないが、プラン事業の中で、職業的な立場の職員と、今までのように扶養の範囲内で働きたいパートの職員を組み合わせるような組織体制を作っていかなければならないと考えている。今の社協の雇用は、ほとんどの職員が 130 万円の扶養の範囲内で働いているので、専門性を高めようと思っても高める余地がない。
委員	指定管理を受託した事業者は、毎年モニタリングという自己評価を行い、市に報告している。なので、事業内容はそれぞれでかなり工夫している。今の社協の体制で、いくつかの地域に分けて指定管理を行うのはなかなか難しいことであろうと思う。 また、明石市と比べて、長野には長野の良さもあると感じた。資料 1 の「市がより積極的に事業全体をマネジメントできる運営体制を構築する」とのことで、放課後の時間は教育的な側面もあるので、ある程度は大事だと思うが、長野市は面積が広いので、地域によって子ども達の様子も対応する内容も違う。共通のサービスがベースにあって、さらに各施設（各地域）の独自性も持てるような「長野モデル」ができたらいい。新しい事業主体の一番の利点は、必要に応じて柔軟な組織管理が可能なことなので、きちんとした雇用の確保と同時に、地域の人の力も借りながらできればいいと思う。
委員	新たな事業主体とした場合、利用人数は大きく変わると思う。金額的な問題も含めて、利用せずに家で留守番をさせる人が増えるのではないか。預けたくても預けられない、いわゆる隙間に入ってしまう人の対応をどのようにしていくのか。今までのようなボランティア的な預かりの場も残しつつなのか、そういったものは残さないのか。
事務局	この事業は、福祉的な観点からの「放課後児童健全育成事業」と、教育的な観点からの「放課後子供教室事業」との合体事業である。利用料は、全体コストの半分を利用者に負担していただくこととしており、今後利用料が上がる可能性がある。それに伴って、ソフト・ハードともに整備していきたいと考えている。経済的な理由により利用できない家庭に対しては、これまでも実施している利用料減免制度を用いて、適切な金額を設定していく必要がある。 また、こどもの居場所に関しては、一つに限ったものではなく、選択肢として多くの居場所があることが理想である。市として、多様な居場所づくりに関する支援を行うことも検討する必要がある。
委員	明石市の場合、子ども食堂の整備が財団設置のきっかけとなり、後から放課後児童クラブの運営が委託された。資料では、そこの連携は無いとなっているが、明石市は 20%の子どもが月 8,000 円で放課後児童ク

	ラブを利用している。長野市は 45%の子どもが月 2,000 円で利用している。明石市では第３の居場所がどの程度活動していて、児童クラブとのすみ分け・関係性がどの程度できているのかがとても気になる。
事務局	明石市にも確認をしたが、子ども食堂の利用者と放課後児童クラブの利用者の追跡ができていないようである。家庭の事情や子ども自身の思いも様々で、それぞれ求める居場所が違う。子ども食堂を中心に利用する子どももいれば、児童クラブを中心に利用する子どももいる。行政とすれば、子どもが置かれた状況に応じた「居場所」を提供しなければならないと考えている。
委員	明石市の放課後対策事業は、あかしこども財団が受託するまでは各地域の運営委員会が受託していたようだが、どんな様子だったのか。なぜ引き継ぐようになったのか。
事務局	明石市も検討委員会が設置されて、結果としてこども財団が引き継ぐようになった。詳細な経緯は聞き取っていないが、こども財団の設立趣旨からして、放課後対策事業もこの財団に委託するのが妥当としたのではないかと推察される。
委員	明石市を調査してみての率直な感想はどうか。長野市としてどのくらいのことができれば今の体制から変えられるということが見えたのかどうか。見えたとすれば、お金の面も含めどのようにクリアすればいいと考えているか。
事務局	率直な感想としては、本市とはものすごく差があり、明石市のレベルまでたどり着くのは極めて困難だと感じた。 長野市が今抱えている構造的な問題が非常に強固であり、そこを脱却していくためには抜本的な見直しが必要というのが基本認識としてある。その中でも、最優先に考えていかなければならないことは職員体制だと考えている。すべてを職業的な職員に置き換えるのが無理だとすれば、例えば全 54 校区それぞれに職業的な職員を１人ずつ配置するということは可能と考える。それには財源の問題も伴うので、今の利用料をもう少し上げていく必要があり、そこがまず大きなハードルとなる。 また、今年の 11 月で市長が交代する。どの立候補者も子育て支援の充実を掲げているので、新市長がどのように判断するかにもよる。今の予算にプラスαの財源措置がなされ、ベースとなるガバナンスの体制を整えることができればかなり変わると思う。
委員	それは今の市社協に職業的な職員を入れるということか。それとも、新たな事業主体を設置してからということか。

事務局	新たな事業主体を設置してからになると思う。まずは、運営委員会の在り方や、地域住民の皆さんとの役割分担を整理し、組織の土台を変えていかないといけない。そのうえで、新たな職員体制を構築することになる。
委員長	新しい形を作ることによって、雇用や働き方などかなり柔軟性を持たせることができるということでよいか。
事務局	そのとおりである。そうしないと意味がないと思っている。ただ法人を立ち上げれば、それですべてが解決するということではない。法人をどのように立ち上げていくか、どのような形ならその機能を発揮できるかも含めて、皆さんからご意見をいただきたい。
委員長	子ども・家庭福祉の流れとしては、子育て支援に力を入れ始めたのが30年位前からで、保育を中心に行われてきており、子育て支援センターといった拠点が設置された。いわゆる乳幼児期の子育てを支援するという流れで、乳幼児期の対策はある程度確立されてきたが、小学校入学以降にそれが断絶してしまうという課題があった。その中で、放課後児童クラブに脚光が当たってきた。昔よりも放課後児童クラブを利用する人が増えている。その背景には、ひとり親世帯や共働き世帯が増え、児童の安全の問題も出てきた。子ども達の居場所は、どうしても地域の中に限られてしまうため、ニーズが高まってきた放課後児童クラブを拡大していこうという流れが出てきた。 長野市の場合は、さらに文科省の「放課後子供教室」を一体化させたプラン事業として行っている。どちらかといえば長野市の場合は、厚生労働省の放課後児童健全育成事業寄りに児童を受け入れたため、かなり大変になってきている。「放課後子供教室」は、無料でだれでも参加できるが毎日やらなくてもよい。週１回とか長期休み期間中でも５日間やるといった感じで、学習支援を少し手助けする意味合いもある。ただ、長野市の場合はそれも含めて週６日一緒にできる。長期休み中も全員来れるという形にしているので、職員が相当足りなくなってきている。利用する子どもが多く、一つの建物でやっていくのはかなり厳しい状況だと思う。 学童保育連盟の調べによると、小学校３年生くらいまでは学校にいる時間よりも学童にいる時間のほうが年間のトータルでは長くなっている。つまり、今までのように子どもを「見守る」だけでなく「育ち」を学校とともに担っていく、子育て支援に「学童」がもっと参入していくことが目指されている。しかしながら、学童で働いている方の多くは、子育てが終わった世代で、残りの時間を有効に活用したい、地域に何か貢献したいという人が中心のため、求められる専門性に対応することが

	難しくなっている。また、対応できる人を求めるには、雇用条件が悪すぎてなかなか集まらない。館長の平均年齢が 70 歳というのには驚いたが、子育ての事情は時代とともにずいぶん変化してきている中で、今の子育て世代がどういった大変さを抱えているかをきちんと理解しないといけない。館長は特に資格も必要なく、場所によっては地区の充て職のような形でやっている限りは、今の子育て世帯を支えていく、一翼を担っていくには物足りない状況になってきている。これからどういった人材を確保するか、抜本的に変えていくのが一つの転換点だと思う。 　すぐに明石市のようにするのは難しいと思うが、資料 4 で明石市の放課後児童支援員の常勤の初任給が月額 20 万位、長野市の公立保育園の保育士も同程度なので、その程度の金額が出せれば専門的で最新の知識を学んでいる大学生には、職業選択肢の一つになっていく。これから育っていく、担っていく一定の人材を確保できるようになっていく。また、今働いている人の中でも意識が高く、職業としてやっていく人材、つまり放課後以外の時間も、企画立案やいろいろな活動ができる人を入れることによって、職員全体のレベルアップにもつながると思う。全体研修でレベルを上げるのは難しいが、その地域や職場内での研修をいかに充実させていけるかが、専門性を上げていくには一番大切である。そのためには、まとまった地域にそういった軸になる人を置いて、そこでの専門性を高める人をいかに作っていくかが全体の質を上げていくことにつながる。課題としては、これをやるには保護者がどれくらいお金を出せるかなどがネックだと思う。
委員	ただの「預かり」だけでは、これから色々なトラブルが懸念され、子どもの育ちの中の「豊かさ」という面で厳しい状況になってくる。学校もそうだが、プラン施設も保護者を支えることが必要になってきている。保護者の悩みを一緒に考えながら支えていくことがとても重要である。子どもは学校からプラザに行く、同じ子どもなのだから「学校は学校」「プラン施設はプラン施設」というわけにはいかない。そういうことを考えると、人材の質と確保が非常に大変な時期になってきている。 　また、「軸になる人材を配置する」というのはとても有効だと思う。学校でも、多様な先生がいる中で「ミドルリーダー」を置いて軸となって支えてもらっている。ミドルリーダー同士が連携してまた支えるといった具合に、そういう仕組みを作ると良いと思う。地域には運営委員会があるが、運営委員は地域の人なので、ある程度の人材確保はできるが、知り合い同士なため、なかなか率直に発言することができない。改善したい点があっても、なかなか改善することができないこともある。地域の力と全体をまとめる力をバランスよくやっていく必要がある。
委員長	現状では、具体的に何がどうできるのかがはっきり見えてこず、抽象的に議論が進んでいるが、細かいことについてはある程度の方向性が見

事務局	えてきてから詰めていくことになる。ちょっと理念が先行していることもあるが、一つの方向性としてはこれからの「放課後」であったり、「子育て支援」であったり、「子どもの育ち支援」について、長野市としては今の運営体制の在り方をこういう方向に変えていきたい、というところまででよいか。 一旦、本会である推進委員会に「中間報告」という形で報告したいと考えている。内容とすれば、今日議論していただいた所が核になってくると思う。推進委員会で中間報告に関する意見をいただいて、もう一度この小委員会にフィードバックするようになる。
	４　その他
	５　閉会